

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313 - 8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206 - 4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	67,934	77,616	153,065
経常利益 (百万円)	5,138	8,737	16,454
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,592	5,217	10,589
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	273	4,526	12,511
純資産額 (百万円)	113,117	126,054	124,314
総資産額 (百万円)	185,959	206,579	207,335
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.27	123.69	250.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	61.03	123.16	249.28
自己資本比率 (%)	60.62	60.79	59.77
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,676	10,103	11,455
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,890	7,974	9,875
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	441	2,313	273
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	49,413	51,047	51,109

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	31.81	53.61

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間における世界経済をみますと、前半は米国や中国経済の減速から一時的に成長率が鈍化しましたが、その後は、ギリシャの債務問題や中国証券市場の波乱など不安定な動きはみられたものの、景気は先進国を中心に緩やかに回復しました。一方、我が国では、企業収益の改善を背景に、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続きました。

この間、為替相場をみますと、平成27年1月から6月の平均為替レートは1USドル120.30円、1ユーロは134.10円となり、前年同期に比べて、USドルは14.8%の円安に、ユーロは4.7%の円高になりました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、半導体製造装置メーカーの生産拡大や、MCT（自動車計測機器）事業の販売増加などを背景に、半導体システム機器部門と自動車計測システム機器部門の売上高が増加し、グループ全体の売上高は77,616百万円と前年同期比14.3%の増収となりました。

利益面では、円安ドル高の影響に加えて、半導体システム機器部門や自動車計測システム機器部門の販売増加などにより、営業利益は9,059百万円と同60.0%の増益、経常利益は8,737百万円と同70.0%の増益となりました。四半期純利益についても、5,217百万円と同101.3%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（自動車計測システム機器部門）

日本国内や米州でのMCT事業の製品販売が堅調に推移し収益性が改善したことや、アジアでのエンジン排ガス測定装置の販売が増加したことなどから、売上高は23,914百万円と前年同期比12.5%の増収、営業利益は1,458百万円と同67.5%の増益となりました。

（環境・プロセスシステム機器部門）

円安ドル高の影響により米州での売上高が円換算で増加したものの、日本やアジアでの煙道排ガス分析装置などの販売が一時的に減少しました。

この結果、売上高は8,186百万円と前年同期比0.9%の減収、営業利益は931百万円と同13.7%の減益となりました。

（医用システム機器部門）

円高ユーロ安の影響により欧州での売上高が円換算で減少しました。一方、本年第1四半期に発売した血球とCRPを同時に測定できる自動血球計数CRP測定装置の後継機種の販売が日本国内において堅調に推移したことや、アジアでの販売が堅調に推移したことなどから、売上高は13,762百万円と前年同期比1.3%の増収、営業利益は1,151百万円と同15.6%の増益となりました。

（半導体システム機器部門）

半導体メーカーの高水準の設備投資を背景に、半導体製造装置メーカー向けの販売が前年同期と比べ増加しました。

この結果、売上高は19,073百万円と前年同期比44.9%の増収、営業利益は5,136百万円と同92.0%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

米州において大学や民間企業向けの販売が増加したほか、アジアにおいても大学向けの販売が一時的に増加しました。

この結果、売上高は12,679百万円と前年同期比8.7%の増収、営業利益は381百万円と同826.3%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ755百万円減少し、206,579百万円となりました。現金及び預金が7,733百万円、建設仮勘定が3,085百万円それぞれ増加したものの、有価証券が8,774百万円、受取手形及び売掛金が8,446百万円それぞれ減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ2,494百万円減少し、80,525百万円となりました。短期借入金が1,319百万円増加したものの、未払金が2,345百万円減少したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,739百万円増加し、126,054百万円となりました。為替換算調整勘定が1,385百万円減少したものの、利益剰余金が3,349百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ62百万円減少し、51,047百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上などにより、10,103百万円のプラス（前年同期は6,676百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、7,974百万円のマイナス（前年同期は5,890百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得などにより、2,313百万円のマイナス（前年同期は441百万円のマイナス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,907百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の増設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完成年月
株堀場 エステック	本社工場 (京都市南区)	半導体	研究及び 生産設備	3,205	自己資金	平成27年4月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月30日
新株予約権の数(個)	221(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成27年5月9日 至平成27年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,598 資本組入額 1,799
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア．新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ．当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ．吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライセンスの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	42,532,752	-	12,011	-	18,612

(注) 平成27年7月1日から平成27年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,668	6.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,877	4.41
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,856	4.37
ピクテアンドシーヨーロッパエス エー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	1,834	4.31
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,287	3.03
堀場 雅夫	京都市中京区	1,150	2.70
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.95
堀場 厚	滋賀県大津市	810	1.91
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	782	1.84
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	671	1.58
計	-	13,767	32.37

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,668千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,877千株

3. タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシーから、平成27年4月23日付の大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 住所 タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー他3社
アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント
5300

保有株券等の数 株式 2,555千株

株券等保有割合 6.01%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 438,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,081,800	420,818	同上
単元未満株式	普通株式 12,052	-	-
発行済株式総数	42,532,752	-	-
総株主の議決権	-	420,818	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東 町2番地	438,900	-	438,900	1.0
計	-	438,900	-	438,900	1.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,255	50,989
受取手形及び売掛金	1 52,246	43,799
有価証券	11,380	2,605
商品及び製品	13,811	15,411
仕掛品	11,022	11,931
原材料及び貯蔵品	10,003	10,261
繰延税金資産	3,635	3,797
その他	5,348	6,224
貸倒引当金	1,023	781
流動資産合計	149,680	144,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,154	17,433
機械装置及び運搬具(純額)	4,802	5,152
土地	9,908	9,850
建設仮勘定	3,817	6,903
その他(純額)	3,758	3,632
有形固定資産合計	39,441	42,971
無形固定資産		
のれん	418	405
ソフトウェア	4,134	5,040
その他	1,801	873
無形固定資産合計	6,353	6,319
投資その他の資産		
投資有価証券	7,122	8,589
繰延税金資産	1,993	1,800
退職給付に係る資産	2	-
その他	2,785	2,708
貸倒引当金	44	50
投資その他の資産合計	11,859	13,048
固定資産合計	57,655	62,338
資産合計	207,335	206,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,406	16,124
短期借入金	10,832	12,152
未払金	14,457	12,112
未払法人税等	5,220	3,628
繰延税金負債	88	80
賞与引当金	908	591
役員賞与引当金	62	302
製品保証引当金	1,525	1,551
その他	10,500	10,366
流動負債合計	59,003	56,909
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	2,209	2,097
繰延税金負債	174	343
退職給付に係る負債	2,264	2,271
厚生年金基金解散損失引当金	1,870	1,813
その他	2,497	2,090
固定負債合計	24,017	23,615
負債合計	83,020	80,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	86,218	89,568
自己株式	730	1,730
株主資本合計	116,216	118,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,041	2,750
繰延ヘッジ損益	18	1
為替換算調整勘定	5,630	4,245
退職給付に係る調整累計額	16	19
その他の包括利益累計額合計	7,707	7,017
新株予約権	389	469
少数株主持分	0	0
純資産合計	124,314	126,054
負債純資産合計	207,335	206,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	67,934	77,616
売上原価	38,725	43,750
売上総利益	29,209	33,866
販売費及び一般管理費	23,547	24,806
営業利益	5,661	9,059
営業外収益		
受取利息	90	156
受取配当金	52	88
助成金収入	115	13
雑収入	79	111
営業外収益合計	338	369
営業外費用		
支払利息	207	392
為替差損	48	208
持分法による投資損失	583	-
雑損失	22	90
営業外費用合計	861	691
経常利益	5,138	8,737
特別利益		
固定資産売却益	8	10
投資有価証券売却益	1,804	-
損害補償損失引当金戻入額	65	2
特別利益合計	1,879	13
特別損失		
固定資産売却損	-	6
固定資産除却損	54	3
減損損失	-	93
関係会社株式売却損	0	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	1,954	-
事業構造改善費用	-	113
特別損失合計	2,008	217
税金等調整前四半期純利益	5,009	8,533
法人税、住民税及び事業税	3,024	3,294
法人税等調整額	606	21
法人税等合計	2,417	3,316
少数株主損益調整前四半期純利益	2,591	5,217
少数株主損失()	0	-
四半期純利益	2,592	5,217

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,591	5,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	934	709
繰延ヘッジ損益	8	17
為替換算調整勘定	1,381	1,385
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	6	-
その他の包括利益合計	2,318	690
四半期包括利益	273	4,526
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272	4,526
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,009	8,533
減価償却費	2,317	2,637
減損損失	-	93
のれん償却額	39	57
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	214
退職給付引当金の増減額(は減少)	55	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	43
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	1,926	57
受取利息及び受取配当金	143	244
支払利息	207	392
為替差損益(は益)	15	15
固定資産売却損益(は益)	8	4
固定資産除却損	54	3
投資有価証券売却損益(は益)	1,804	-
売上債権の増減額(は増加)	7,945	7,729
たな卸資産の増減額(は増加)	1,821	2,499
仕入債務の増減額(は減少)	2,230	672
その他	1,338	1,778
小計	10,107	15,293
利息及び配当金の受取額	146	245
利息の支払額	235	347
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,341	5,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,676	10,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,707	1,634
定期預金の払戻による収入	1,783	1,718
拘束性預金の払戻による収入	32	32
有価証券の取得による支出	1,604	1,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,102	1,902
有形固定資産の取得による支出	5,192	7,832
有形固定資産の売却による収入	62	42
無形固定資産の取得による支出	822	630
投資有価証券の取得による支出	1,779	590
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,887	0
貸付けによる支出	12	7
貸付金の回収による収入	12	26
事業譲受による支出	641	-
その他	10	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,890	7,974

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,814	726
長期借入れによる収入	-	276
長期借入金の返済による支出	381	454
ファイナンス・リース債務の返済による支出	98	87
自己株式の純増減額（は増加）	0	999
配当金の支払額	1,775	1,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	441	2,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	177	325
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	167	508
現金及び現金同等物の期首残高	49,246	51,109
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	446
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,413	51,047

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が139百万円増加し、利益剰余金が90百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31百万円減少し、法人税等調整額が165百万円、その他有価証券評価差額金が124百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円、それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形	355百万円	- 百万円

2. 持分法適用の非連結子会社に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ホリパTCA社(ブラジル)	270百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
給料手当	7,412百万円	8,003百万円
研究開発費	6,063	5,907
退職給付費用	377	361
賞与引当金繰入額	120	245
役員賞与引当金繰入額	177	303
貸倒引当金繰入額	18	47

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	42,645百万円	50,989百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,373	1,336
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 (有価証券)	8,141	1,394
現金及び現金同等物	49,413	51,047

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 2月13日 取締役会	普通株式	1,776	42	平成25年 12月31日	平成26年 3月10日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 8月6日 取締役会	普通株式	1,057	25	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2月12日 取締役会	普通株式	1,777	42	平成26年 12月31日	平成27年 3月9日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 8月5日 取締役会	普通株式	1,178	28	平成27年 6月30日	平成27年 8月31日	利益剰余金

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式218,400株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間にて自己株式が999百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,730百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	21,263	8,261	13,587	13,160	11,662	-	67,934
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,263	8,261	13,587	13,160	11,662	-	67,934
セグメント利益	870	1,079	996	2,674	41	-	5,661

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社がPhoton Technology International(フォトン・テクノロジー・インターナショナル)社(米国)の蛍光分光分析事業を買収し、これに伴いのれんを計上しております。

当該事象による増加額は、当第2四半期連結累計期間において114百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	23,914	8,186	13,762	19,073	12,679	-	77,616
セグメント間の内部 売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,914	8,186	13,762	19,073	12,679	-	77,616
セグメント利益	1,458	931	1,151	5,136	381	-	9,059

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円27銭	123円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,592	5,217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,592	5,217
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,306	42,179
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円03銭	123円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	163	182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲受)

当社は、平成27年7月14日開催の取締役会において、子会社である HRA International Ltd.が MIRA Ltd.の事業を譲り受けることを決議し、同日付けで、事業譲受契約を締結しました。

なお、HRA International Ltd.は、同日付けで、MIRA Ltd.の事業を譲り受け、HORIBA MIRA Ltd.に名称を変更しました。

1. 事業譲受の目的

当社の自動車計測システム機器事業で展開する排ガス計測ビジネス、自動車計測機器ビジネスなどの自動車開発や規制に関する分析・計測の技術と、MIRA Ltd.が展開する自動車をはじめとした様々な車両開発に関する設計・エンジニアリング技術や試験施設運営の事業を統合し、自動運転や電気自動車、超低燃費自動車など次世代モビリティ開発の最先端分野で事業を拡大するため。

2. 譲り受ける相手会社の名称及び所在地

MIRA Ltd. (英国 ナニートン市)

3. 譲り受ける事業の内容

MIRA Ltd.の車両開発エンジニアリング事業、試験委託・車両型式認証等の試験エンジニアリング事業、研究開発棟のリース事業。

4. 譲り受ける資産・負債の額

譲り受ける資産・負債の額については、現在精査中であり、現時点では確定しておりません。

5. 取得原価

MIRA Ltd.との間で合意した譲受価額は約83百万ポンドであり、当該価額には、事業の対価に加え、当社が実質的に引き継ぐこととなる有利子負債等の価額が含まれます。なお、アドバイザー費用等については、現時点では確定しておりません。

6. 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2【その他】

中間配当

平成27年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,178百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年8月31日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 克己	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島 久木	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井 康二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月14日開催の取締役会において、子会社であるHRA International Ltd.がMIRA Ltd.の事業を譲り受けることを決議し、同日付けで事業譲受契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。